

遠隔初期化サービスご利用規約

ソフトバンク株式会社

第1章 総則

第1条 本規約の適用

ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます)は、遠隔初期化サービスご利用規約(以下「本規約」といいます)に従い、利用者(次条に定めます)に本サービス(次条に定めます)を提供します。また、利用者による本サービスのご利用を以って、本規約に同意いただいたものとみなします。

1. 本サービスのご利用にあたり、本規約のほか、当社が別途定める3G通信サービス契約約款(以下「3G契約約款」といいます)が適用されるものとします。
2. 本規約に定める内容と3G契約約款との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社ホームページでの告知その他当社所定の方法にて利用者へ通知することにより、本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規定によるものとします。

第2条 用語の定義

1. 本規約において用いられる語の定義は、次の各号のとおりとします。
 - (1) 「対象端末」とは、本サービスによる遠隔操作の対象として利用者が指定する携帯電話などをいいます。
 - (2) 「本サービス」とは、当社が「遠隔初期化」の名称の下で、当社の電気通信サービスのご契約者向けに提供する、遠隔操作による以下の機能の提供を受けることができるサービスをいいます。なお、サービスの仕様及びサービス内容の詳細は、当社のホームページをご覧ください。
 - 1 携帯電話を初期化(以下「初期化」といいます)
対象端末を初期状態にする機能。対象端末にSDカードが挿入された状態で本機能をご利用いただいた場合、SDカードに保存されているデータも消去できます。なお、初期化の実施により消去したデータは復元出来ません。
 - (3) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社との契約をいいます。
 - (4) 「申込者」とは、第4条に定める要件を満たす方のうち、当社の定める方法により利用契約の申込をした方をいいます。
 - (5) 「利用者」とは、本規約に基づき本サービスを利用する方をいいます。
 - (6) 「専用アプリ」とは、本サービスを提供するために必要なアプリケーションをいいます。
 - (7) 「電気通信サービス」とは、電気通信設備を使用して他人の通信を媒介し、又は電気通信用設備を他人の通信の用に供することをいいます。
2. 利用者が、当社が提供する4G通信サービスの契約者である場合は、「3G契約約款」を「4G通信サービス契約約款」に読み替えて適用するものとします。
3. 利用者が、2015年3月31日以前にワイモバイル株式会社(株式会社ウィルコム沖縄を含みます)が提供したサービスをご利用の方または2015年7月1日からソフトバンク株式会社が提供する旧ワイモバイル株式会社(株式会社ウィルコム沖縄を含みます)のサービスをご利用の方(以下併せて「ワイモバイル携帯電話利用者」といいます)である場合は、「3G契約約款」を「当社が別途定める各種契約約款」に、「ウェブ使用料」を「WEB接続料」に読み替えて適用するものとします。

第2章 利用契約

第3条 申込の方法

本サービスの利用を希望する者は、当社の定める方法により利用契約の申込を行う必要があります。

第4条 申込の資格・条件と契約の成立

当社は、前条の申込があった場合、以下の各号を満たす場合に限りその申込を承諾するものとし、申込の承諾を以て利用契約は成立します。

- (1) 申込者が当社が提供する3G通信サービス、4G通信サービス又は5G通信サービスの契約者であること。
- (2) 申込者が、**パケット通信**を利用できるサービス(ウェブ使用料またはデータプラン)の加入申込手続きを行っていること。

第3章 本サービスの提供

第5条 利用方法

1. 利用者は、本サービスを利用する際は、以下の各号に定める自動音声案内に従うことにより利用することができます。
 - (1) 当社の契約者(ワイモバイル携帯電話ご利用者を除く):(一般電話等から)0800-111-6019
 - (2) 当社の契約者(ワイモバイル携帯電話ご利用者)遠隔初期化専用ダイヤル(一般電話等から)0800-888-1049

第6条 対象端末

1. 対象端末として本サービスをご利用いただくことのできる携帯電話の機種については、当社のホームページに掲載します。
2. 3G契約約款に基づく電気通信サービスの契約を第三者に譲渡した場合であっても、本サービスによる利用履歴は引き継がれます。譲受者が情報を確認することが可能となりますのでご注意ください。

第7条 利用上の制限

1. 本サービスをご利用いただくには、対象端末が次の各号に定める事由を満たす必要があります。
 - (1) SMSを受信可能かつパケット通信が可能な状態にあること。
以下の場合、本サービスによる遠隔操作は実施されません。
 - 1 電気通信サービスの利用圏外にある場合
 - 2 電気通信サービスの電波の弱い場所にある場合
 - 3 電源が入っていない場合
 - 4 通信回線が利用停止されている場合
 - 5 その他SMSを受信すること又はパケット通信することができない場合
 - (2) 前条第1項で指定する携帯電話の機種であること。
 - (3) 利用者と当社との間で締結された電気通信サービス契約に係るSIMが挿入されていること。
2. 以下の場合、本サービスをご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。
 - (1) 対象端末がセーフモードに設定されている場合
 - (2) 対象端末の設定メニューから専用アプリを終了させた場合
 - (3) 何らかの理由により対象端末がリクエスト(本サービスによる遠隔操作のためのシステムから対象端末に行う指示をいい、以下同様とします。)を受信できなかった場合
 - (4) 対象端末における本サービスに関する設定にてストレージ及びSMS許可がされていない場合
 - (5) 対象端末の電池最適化設定にて本サービスが最適化対象アプリに設定されている場合
 - (6) 対象端末の充電状態の電池残量が少ない場合
 - (7) 対象端末が圏外もしくは電源OFFの場合
 - (8) SDカードリーダーライターを利用して外部メモリーカードをお使いの場合

3. 専用アプリとは異なる任意の携帯電話初期化のためのアプリケーションが対象端末にインストールされている場合、本サービスによる初期化機能が正常に動作しないことがあります。
4. 安心遠隔ロック中に初期化が成功すると、対象端末の安心遠隔ロックは解除されパスワード付き画面ロックが解除されますが、おサイフケータイの機能のロックは解除されません。
5. Android for Work機能利用時は本サービスの動作保証外となります。

第8条「初期化」機能

1. 初期化は、利用者のご契約のSIMが挿入されている対象端末に対して実施されます。
2. 初期化リクエスト送信時に、対象端末にて何らかのアプリケーション(通話・メール等を含みます)が起動していても、強制的に初期化を行います。
3. リクエスト送信時の対象端末の状態によっては、処理が完了するまでに時間がかかることがあります。
4. 回線停止中は初期化を実行頂けません。
5. 対象端末が遠隔ロックされていた場合、初期化後は遠隔ロックが解除されます。
6. 初期化後は写真や動画等、対象端末及びSDカードに保存されている全てのデータが削除され、設定がリセットされます。
7. Android™ OSのマルチユーザー機能利用時での本サービスの動作保証対象は、オーナ一起動中のみとします。

第4章 その他

第9条 サービスの変更、中断、廃止

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの全部又は一部を変更、中断、中止又は廃止することができるものとします。この場合、当社から利用者に対し、当社のホームページ上での掲示その他当社が適切と判断する方法により、本サービスの変更内容を通知するものとします。

第10条 免責事項

1. 当社は、明示、黙示を問わず、本サービスの完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証を行うものではありません。
2. 本サービスの利用者は、事前に対象端末の使用者の承諾を得たうえで、本サービスを利用するものとします。本サービスの提供、遅滞、変更、中断もしくは廃止、本サービスを通じて提供される情報等の消失、その他本サービスに関連して発生した利用者および対象端末の使用者の損害について、理由の如何を問わず当社は一切責任を負わないものとします。ただし、利用者が消費者契約法(平成12年法律第61号)に定める消費者の場合、当社の故意又は重大な過失に基づく債務不履行による損害は除きます。
3. 対象端末の譲渡・転売を起因とする利用者間のトラブルや各々の損害については、当事者間にて処理してください。当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条 (携帯電話番号の利用)

利用者は、当社が本サービスにより対象端末を遠隔操作するため、対象端末の電話番号を使用することに同意する必要があります。当社は、この目的以外の目的で対象端末の電話番号を使用する場合、その都度その利用目的を明らかにした上で、利用者から事前の同意を取得します。

第12条 (パーソナルデータの取り扱い)

当社は、申込者及び利用者のパーソナルデータを本規約及び別途当社が定める「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第13条 雑則

1. 利用者による本規約に反した行為又は違法な行為によって当社が損害を受けた場合、当

- 社は当該利用者に対して損害賠償請求することができるものとします。
2. 本サービスに関する一切の権利は、当社又は著作権を有する第三者に帰属します。
 3. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。また、本サービス又は本規約に関連して利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022年4月1日改訂

商標についてはこちら

<http://www.softbank.jp/help/sitepolicy/trademark/>